

求人者・求職者の皆様へ

株式会社ドラ侍
許可番号 40-コ-300958

取扱職種の範囲等

当社の取扱職種は全職種です。当社の取扱地域は国内全域です。

手数料に関する事項

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 50万 _____ 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 35 _____ %（または _____ 1,000万 _____ 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 35 _____ %（または _____ 1,000万 _____ 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 35 _____ %（または _____ 1,000万 _____ 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【サーチ／スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 (%) 活動1日あたり 0 円 (%) (または、活動1時間あたり 0 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (または 1,000万 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (または 1,000万 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返金に関する事項

当社は、返金制度を設けております。

入職の日から一定期間内に、求職者が専ら当人の責に帰すべき事由により退職した場合、入職の日から退職の日までの期間に応じて、手数料の一部を返金します。入職後1ヶ月未満で退職した場合は50%、入職後2ヶ月未満で退職した場合は30%とします。ただし、求人者と別途合意した場合は、その内容とします。

求人者及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。当社の個人情報適正管理規程は以下のとおりです。

- 第1条 個人情報を取り扱う当社内の社員の範囲は人材紹介事業本部の社員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者山口一陽とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する当社内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者山口一陽とする。

苦情の処理に関する事項

苦情申出先：職業紹介責任者 山口一陽

連絡先：092-555-6811